

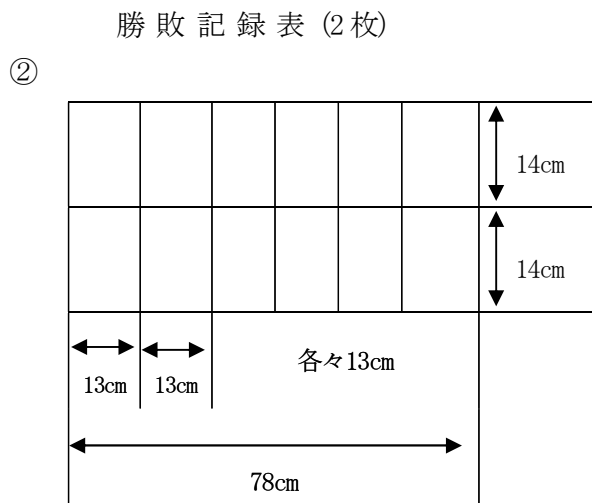
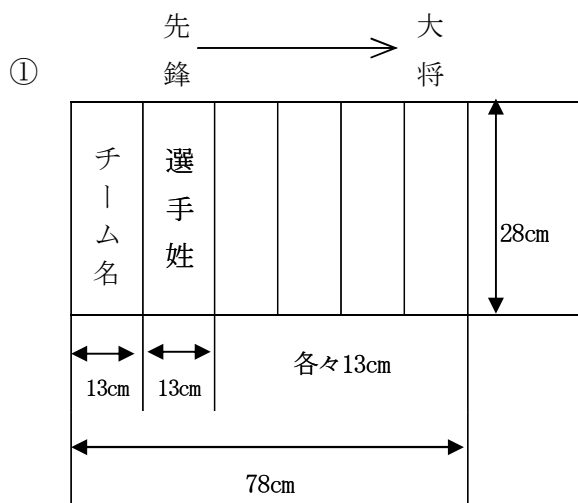
剣 道 競 技

〈一般の部〉

- 1 日 時 平成 29 年 11 月 12 日 (日) 受付 9 時 10 時開会
- 2 会 場 広島県立総合体育館武道場
広島市中区基町 4-1 ☎ (082) 228-1111
- 3 チーム編成 *男子の部
監督 1 名, 選手 5 名, 補員 2 名, 計 8 名とする。
*女子の部
監督 1 名, 選手 3 名, 補員 1 名, 計 5 名とする。
*選手構成は先鋒より段位の低い選手の順に配列すること。段位が同じときは、年齢の低い順とする。(補員が出場の場合も適用。オーダーを作り直すこと。)
- 4 参加チーム数 各市・区・町代表 1 チーム
(ただし、福山市・尾道市・府中市・三次市・呉市・東広島市・庄原市は市町村合併を考慮し男女共 2 チームまで出場を認める。)
- 5 競技上の規定及び方法
 - (1) 全日本剣道連盟剣道試合・審判規則及び剣道試合・審判細則による。
 - (2) 試合は各市・区・町の区別はせず、参加チーム数によってトーナメント戦またはリーグ戦とする。
 - (3) 試合時間は、予選リーグ及び決勝トーナメント共に 4 分引き分けとする。
 - (4) 予選リーグ及び決勝トーナメントにおいて、チームの勝者が同数の場合は、総本数の多い方を勝ちとする。なお、総本数が同数の場合は、大将による代表者戦を行う。
この場合 1 本勝負とし、時間を区切らず勝敗が決するまで行う。
予選リーグにおいて 1 位が決定しない場合は、大将による 1 本勝負の代表者戦を行う。
 - (5) 選手の交替は、大会当日受付時に申し出ること。ただし、補員として登録した者以外は認めない。以後の交替も認めない。
 - (6) 試合者の名札は、中央の垂れに黒または紺色の布地に市・区・町名を横書き白文字で、姓を縦書き白文字で明記したものを必ず着けること。
- 6 参加資格
 - (1) 当該年 5 月 1 日以降同一市・区・町に居住している者。
 - (2) 大学生は参加できない。
 - (3) 当該年 4 月 1 日現在、18 歳以上の者。
 - (4) 選手は必ず健康診断を受け、健康であると証明された者。
 - (5) 同一市・区・町居住者でチームを編成すること。
 - (6) 平成 28 年度以降の次の大会に出場した者は参加できない。
 - ① 全日本剣道選手権大会
 - ② 全日本都道府県対抗剣道大会
 - ③ 全国教職員剣道大会
 - ④ 国民体育大会剣道競技
 - ⑤ 全国警察官剣道大会
 - ⑥ 全国矯正職員剣道大会

- 7 参加申込 (1) 総則7-(1)による。
 (2) 提出期限 平成29年9月15日(金) 厳守
- 8 その他 (1) 試合者の目印(赤・白)は、各チームにおいて準備すること。
 (2) 各チームの監督は、次に示す規格のチーム名、選手姓①及び勝敗記録表②(2枚)を墨または黒マジック太書きした掲示用紙を大会当日受付に提出すること。

(男子)



(女子)

